

市仏連会報

発行所
 横浜市中区大平町96
 光明山西有寺内
 横浜市仏教連合会
 電話(045)661-0166

ご挨拶

横浜市仏教連合会
 会長 川上敬吾



四月に入り各区仏教教会主催により、ますます祝尊降誕会が開催されておりました。横浜市仏教教会主催による花まつり(慰霊祭も兼ねて)

が昭和十四年から開催され、太平洋戦争の間は中断されておりました。終戦後各区仏教会がそれぞれ独自に開催されるようになり、六十年ちかく今日に至っております。は大変よろこばしい限りでございます。各区の仏教会に対してあらためて敬意を表する次第です。ご存知のとおり市仏連では涅槃会を開催しております。本年の第三十三回涅槃会は港北区仏教会様の尽力により無魔円成することが出来ましたことは誠にありがたく、また会所の三会寺様には何かと多大なるご便宜を賜り大変お世話になりました。改めて感謝申し上げます。さて近頃、日本人の間でややもすると忘れかけられております言

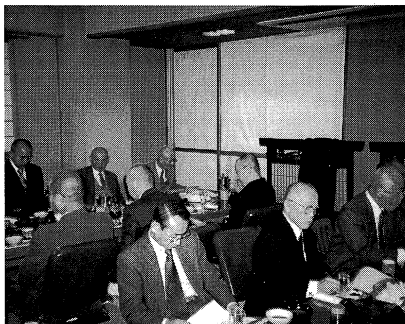
葉の「もったいない」。この言葉がケニヤの環境副大臣ワンガリ・マタイさんによって再び脚光されることになり、マスコミ等でも取り上げられるようになりました。この「もったいない」という言葉と同じ意味をもつ言葉は世界中どこにも無いそうです。昔から日本ではそれこそ米一粒でも残すと、もったいないからきれいに食べなさいといって躡けられて来たものです。我々の世代は育ち盛りの頃、丁度太平洋戦争の戦時中から戦後数年にかけては、それこそ食べるものが充分に無い時代であったので食物を残すことなど考えられないことでした。現代では賞味期限とか消費期限とかいつてコンビニなどで売られている諸々の食物がたった一日限りで処分されています。あの当時の感覚からすればまったく信じられません。食物にあたって健康を害することを恐れるが故と申せ、何か割り切れないものがあります。粗末にするのは食物ばかりでなく電気製品など毎年次から次へと新製品が生産されるのもまだ充分使用できるものでも簡単に捨ててしまうのを目のあたりになると「勿体無い」の精神がどこに行つたのやろと思わずにはいられません。粗末にするのは食物

や物品だけではなく最近では人の命までが大変粗末になつておるのには心を痛めるばかりです。特に低年齢の子供が簡単に人の命を奪つてしまう事件が多くなつております。このような行動をしてしまうことは一つには物を粗末にする心の延長線上にあるからと思われてなりません。それとも一つには耐え忍ぶこととか我慢することが苦手の者が増えていることによつて引き起こされているといえるのではないのでしょうか。自己規制が出来ず自分の思いのまま行動する世の中に変貌してしまつたのが現代であると思えます。我々宗教者は布教の場で心のありようについて説いていかなければと思えます。

歳末、理事会報告

市仏連の歳末理事会並びに親睦の忘年会が平成十七年十二月十三日(火)五時より、神奈川区青木町「サン・オリブ」で開催され、二十一名の出席があつた。

開会のことば：女野孝善副会長、挨拶・川上敬吾会長、議事に入る。港北区仏教会の興禅寺・金子慈淵師より第三十三回涅槃会実施要項が説明された。次に総会の日時を平成十八年五月二十六日(金)於西有寺様、午後二時より。議長は金沢区・中区仏教会より出す。会報六十一号発送の報告が備前会報担当よりあつた。林田専務理事より秋の仏跡参拝の結果報告。次に平成十八年春の仏蹟参拝の詳細決定。具慰霊堂の当番発表。次に時



局対策委員会の報告、佐藤功岳委員長より。次に祝尊奉讃会の程木昭徳事務局次長より挨拶。次に顧問弁護士遠藤隆也先生に一言いただいた。六時より忘年会となる。

泉仏の本間孝康副会長が、全日仏の記念大会が平成十九年十一月二十日・二十一日にバンパシフィックホテルで行われる。市仏にも多大なご協力をお願いしたい、と挨拶された。都築哲信顧問が乾杯の音頭をとなえて、親睦会が始まり、山本信行副会長が閉会の辞を述べ、お開きとなつた。

お知らせ

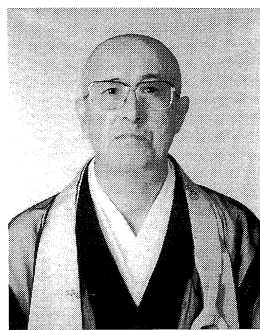
◎春の仏跡参拝旅行案内
 期日 六月二十三日(金)
 行先 頼岳寺、さくらんぼ狩等
 旅費 九千円・五月二十日夕切

◎市仏連合会総会
 日時 五月二十六日(金)午後二時
 会場 中区西有寺

◎祝尊奉讃会総会
 日時 五月二十九日(月)
 会場 港北区東照寺

元市仏連会長 森山正城師ご遷化

去る二月二十七日市仏連第十代会長森山正城師が遷化されました。師は臨済宗建長寺派参事(責任役員)、宗議會議員、宗務支



所長等を歴任されており、また本市仏連の役員として永年に渉り本会の発展に寄与して下さいました。尚、本葬儀(津送しんそう)は四月十四日に執行行われました。当日は保土ヶ谷区福聚寺に市仏連の役員をはじめ県仏、区仏の諸大徳多数の方々御来駕、御焼香を賜りましたこと同宗派の者として心から感謝申し上げますとともに、森山師のご冥福を心から祈念申し上げます。次第です。(川上敬吾記)

昭和五十二年当時、私は保土ヶ谷区仏教会の庶務役を勤めさせて頂いておりました。まだ、三十代の若僧で見渡す限りお歴々の高僧がたが、たくさんおられまして、会合と言えばお茶汲みや後かたづけ、あれを持って来いこれを持って来いといわれ、宴席ではお酌で常にハイハイハイと使い走りをしていました。

それでも、これも一役、私がやらなければと思ひなんの抵抗もなく勤めさせて頂いてきました。今でも忘れることができません。昭和五十一年の暮れ、保土ヶ谷の「見光寺」さんで区仏教会の会合のとき、小さな声で長昌寺さんと森山さんに声をかけられました。ハイ！何でしょうかと近寄ると「君、横浜市仏教連合会の一役を

務理事を頼みます」と言われた。右も左も解らない私に森山さんは事細かにいろいろ教えていただいたのですが、「よわったな!、えらいところにはまっちゃった」と、夜もおちおち眠れませんでした。よほど決心をして断わろうと思つたのですが、森山さんの熱心さにお断りすることができなくなり、とうとう昭和五十三年一月二十日委嘱状を受け取つてしまいました。

森山さんは温厚で仕事熱心な方で、やさしく手ほどきをしていただきました。専務理事と言えば、役員会の議事録から案内状の発送、会議の司会進行、もちろん行事の準備から後片付け、そして、お酒の席ではお酌までいろいろ...

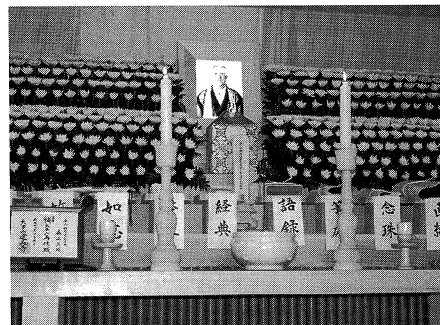
中でも大変なのは当時森山さんは会計という役職でしたが、副会長の新善光寺の福永さんと三人で「市仏連」会報の編集でした。寄稿をいただいてもだれだか解らない、それを森山さんには親切丁寧に教えていただきました。そのお

横浜市仏教連合会顧問 森山正城師との思い出

副会長 玄 野 孝 善

んだよ、案内状を出しますから西有寺へちよつと来て下さい」といわれ、言われるままに西有寺へ行つてみると、だれも顔見知りのお坊さんはいませんでした。

そのうち西有寺の横山さんが出て来られて、「後日、会長より委嘱状を渡すから...」やっていた専



ひばりのように不死鳥なただから必ずお元氣になりご指導をいただけること心に念じ、何回も重なる会合につらいこともありましたが、耐えることができました。そして、横浜市仏教連合会再発足四十周年、横浜市釈尊奉讃会創立十周年行事も無事円成することができました。

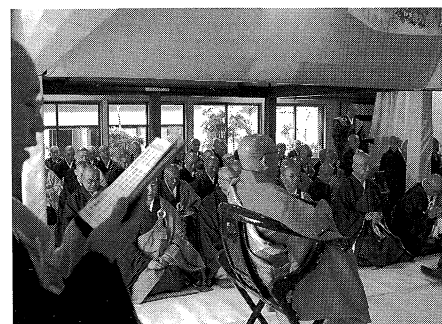
その後しばらくして、住職をお弟子さんの一城さんにゆずられ、おだやかに余生を送られました。私が今横浜市仏教連合会に留まっていられるのも、森山さんのお力添えがうーんとあつたからだと感謝しています。

本葬のとき須弥壇上にまつられた遺影をみたとき、森山さんとの出会いが脳裏をかすめ、思わず気がちで心がいつぱいになり、喉があつくなりました。では、最後になりましたが、森山さんのご冥福を心からお祈り申し上げます。出のページといたします。

の「おつかない人」が出て来て「まああなたがさそつたのですか」と何度か大きな目をあけてしかられました。それでも、二人で喉を潤しに出掛けていたところ、私の寺にも電話されて、森山さんの寺で怒られ、自分の寺で怒られ散々なときもありました。当時の会長さんは志村慎吾さんでしたが、志村さんはしつかりしたかたで、役所で印鑑を押したような性格のかたでした。そのため私とはよくぶつかりましたが、それをうまく調整して下さつたのも森山さんでした。

しかし、横浜市仏教連合会再発足四十周年行事が平成二年四月二十八日に開催される前に体調を壊されご無理がきかなくなつてしまいました。そのときは、指導者を失なつてしまつた思いで、途方にふれました。でも森山さんは過去において体調を壊されても、美空

陰で市仏連のお歴々の和尚さんとも会話ができるようになり何か解らないことがあるたびに森山さんに尋ねては教えていただきました。夕方になると喉がかわきましたねと言つて、ちよつとそこで喉を潤しにと言つてよく出掛けました。それが重なるたびに森山さん



神奈川県仏教会会長
横浜市仏教連合会顧問
曹洞宗西有寺住職

横 山 敏 明

〒231-0859 中区大平町九六
電話 六六一〇一六六

横浜市仏教連合会顧問
高野山真言宗福聚院名誉住職

齊 藤 隆 法

〒224-0053 都筑区池辺町二二九六
電話 九三一―一三六六

横浜市仏教連合会顧問
法華宗陣門流勸行寺住職

都 築 哲 信

〒220-0002 西区南軽井沢九
電話 三二一―三五五七

横浜市仏教連合会副会長
曹洞宗長昌寺住職

玄 野 孝 善

〒241-0822 旭区さちが丘五九
電話 三九一―一三七九

横浜市仏教連合会会長
臨濟宗建長寺派松蔭寺住職

川 上 敬 吾

〒230-0077 鶴見区東寺尾一―一八一―
電話 五七一―一七〇一

横浜市仏教連合会常務理事
神奈川区仏教会長
曹洞宗本覚寺住職

守 長 尚 文

〒221-0057 神奈川区高島台一―二
電話 三二二―〇一九一

横浜市仏教連合会常務理事
栄区仏教会長
高野山真言宗般若院住職

星 野 英 秀

〒244-0842 栄区飯島町二―一四九
電話 八九一―一七〇一

神奈川県仏教会副会長
天台宗観音寺住職

本 間 孝 康

〒221-0853 神奈川区三ツ沢東八―二
電話 三一―一五九六〇

横浜市仏教連合会副会長
都筑区仏教会長
高野山真言宗長王寺住職

山 本 信 行

〒224-0053 都筑区池辺町二八二七
電話 九四一―一三六七

横浜市仏教連合会常務理事
南・港南区仏教会長
曹洞宗興禅寺住職

市 川 智 彬

〒232-0007 南区清水ヶ丘二二二五
電話 二三一―七五九〇

横浜市仏教連合会常務理事
磯子区仏教会長
高野山真言宗大聖院住職

鷺 雄 興 勝

〒235-0055 磯子区東町六―二〇
電話 七五一―〇六七二

横浜市仏教連合会常務理事
港北区仏教会長
曹洞宗貴雲寺住職

渡 辺 道 春

〒222-0034 港北区岸根町六一四
電話 四九一―九三〇二

横浜市仏教連合会常務理事
緑・青葉区仏教会長
高野山真言宗萬藏寺住職

河 本 岡 文

〒226 0012 緑区上山二―一五―二
電話九三一―一五七三

横浜市仏教連合会常務理事
瀬谷区仏教会長
臨濟宗建長寺派長天寺住職

三 田 裕 道

〒246 0013 瀬谷区相沢四―四―一
電話三〇一―二六八八

横浜市仏教連合会常務理事
西区仏教会長
曹洞宗萬徳寺住職

横 山 正 彦

〒220 0031 西区宮崎町三―二
電話二四二―四五三三

横浜市仏教連合会常務理事
鶴見区仏教会長
真宗大谷派智廣寺住職

橋 本 正 博

〒230 0061 鶴見区佃野町三八―二六
電話五八一―〇六四五

横浜市釈尊奉讃会事務局次長
曹洞宗東照寺住職

程 木 昭 徳

〒223 0053 港北区綱島西一―十三―十五
電話五三一―一七八三

横浜市仏教連合会時局対策委員長
日蓮宗大圓寺住職

佐 藤 功 岳

〒231 0859 中区大平町九―四
電話六四一―四九三三

横浜市仏教連合会専務理事
浄土宗見光寺住職

林 田 眞 成

〒240 0004 保土ヶ谷区岩間町二―一四〇
電話三三一―〇六〇七

横浜市仏教連合会会計担当
浄土宗浄念寺住職

橋 下 賢 明

〒234 0056 港南区野庭町六四―三
電話八四二―七二八八

横浜市仏教連合会会報担当
曹洞宗東泉寺住職

関 水 俊 道

〒245 0017 泉区下飯田町七四―三
電話八〇二―一八〇九七

真言宗豊山派西福寺住職

備 前 恭 忍

〒246 0037 瀬谷区橋戸三―二―一二
電話三〇一―一六一三四

横浜市仏教連合会会計担当
日蓮宗妙光寺住職

秋 山 智 謙

〒246 0006 瀬谷区上瀬谷町八―三
電話三〇一―二九八九

横浜市仏教連合会顧問弁護士

遠 藤 隆 也

〒221 0022 (自 宅) 神奈川区白幡上町一八―一三
電話四三二―一六一九二
〒110 0015 (事務所) 台東区東上野二―一八―一七
電話〇三―八三三―二八一九

横浜市仏教連合会御用達
㈱ビーエヌ観光神奈川社長

真 川 明

〒240 0022 保土ヶ谷区西久保町一―四
公園ハイツ二―二―二八
電話三三四―三三〇〇

第三十一回涅槃会開催

於三会寺、港北区仏教会担当

平成十八年二月十日(金)市仏連の釈尊涅槃会が開催された。今回は港北区仏担当で同区鳥山町七三〇の高野山真言宗の三会寺(さんねじ)様を会場として厳修された。当日は晴、風は強めの天気。二百数十名の方が参拝され、盛儀であった。三会寺さんは金剛峯寺末の中本寺で三十六の末寺があった。現在は三十ヶ寺で駕牛会を組織している。源頼朝が佐々木高綱に命じて承安年間(一一七一〜一一七五)に建立され、延文元年(一二五〇)に再興された。第七世の印融法印は中世の学僧として名高い。三会寺の由来となる弥勒菩薩像は宗風で鎌倉様式の秀作とされるが、秘仏である。明治時代にインド、スリランカ、タイに留学された住職が請来された、涅槃像が脇間に祀られ涅槃会道場に最も相応しいということで会処になったのだそうだ。掛軸の涅槃図は嘉永年間の清賢和尚代に三十六ヶ寺門中が十八両を寄付して製作されたものである。

午後一時半に法要が開始され、港北区仏の式衆六名、脇導師貫雲寺渡辺道春同区仏会長、三会寺安藤尊仁住職、導師川上敬吾市仏連会長が入堂される。令人三師が雅楽奏楽、太鼓師一人、鑿子師一人引鑿師一人、承仕二師の配役で執行された。開式の言葉・玄野孝善

市仏連副会長、一同三礼、三帰依文唱和、導師啓白文の奉読、読経(観音経普門品偈、舍利礼文三遍)一般焼香、回向文、一同三礼、導師・式衆退堂(雅楽・奏楽)

二部、式典。挨拶、川上敬吾市仏連会長、清水正一釈尊奉讃会長、横山敏明神奈川県仏教会会長、渡辺道春港北区仏教会会長、安藤尊仁三会寺住職、柴田哲彦連勝寺住職が講師紹介。

三部、講演「いのちを考える」大正大学名誉教授の藤井正雄先生

「いのちを考える」

講演録

大正大学名誉教授 藤井正雄 先生

私は、コロンボ大学の大学院で授業を担当していましたが、日本生命倫理学会の会長に選任され、帰国したばかりです。また、京都大学の再生医科学研究所の人幹細胞に関する倫理の委員長を拝命しております。

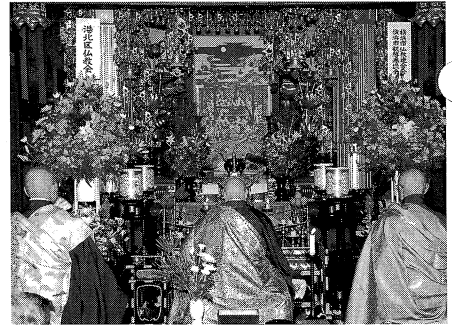


が二時半より四時まで「生命倫理の現状を説かれた。いのちのモノ化、パーツ化が進み、クローンが救世主か悪魔かの技術に、どっちにでもなりうるところまできている。死に行くいのちを役立て、新生させる側面に再生医療やES細胞の研究で余剰胚などが利用される可能性や課題があり、いのちのあり方に歯止めをきかすことは難しい。結論は出せない。最後は宗教者、お寺の和尚さんに何事も相談に行つてほしい。お寺のほうもコミュニケーションが取りやすい体制になつていく欲しい」と。

四部、三会寺二階客殿で四時半〜五時半頃まで反省会。

最近、韓国のソウル大学のユウ教授のクローン技術(ES)細胞が捏造であったことが、判明しました。何故、気が付かなかったかについてはあまり報道されていませんが、人のクローンと言うものは本当は作つてはいけないという前提があるために、その追跡調査ができなかったわけですね。

今まで学校で教えてきたのは、男と女の精子と卵子がくっついて受精卵ができ、その細胞は、心臓の細胞・肝臓の細胞というように設計図ができていて、それが心臓や肝臓、肺臓になったりするということです。ところが、クローン



技術によって、ひとつの細胞の中にあらゆる要素、潜在的な力を持つていて、色々なものになり得ることが分つてきたのです。

一九八一年にマウスでES細胞ができ、八六年にはイギリスで羊が生まれました。これはオスが関係しない無性精種で命が誕生した訳です。今度は人間を作ろうということになった訳です。一九九八年にアメリカのウイスコンシン大学で「ヒトES細胞」を作ること

に成功したのです。

ところが、このことから命の本質が問われるようになりました。もともと命というものは、神のものでとされてきました。それを人間がヒトの命を作つて良いのかという問題になったのです。当時、カトリックをはじめクリントン大統領までもが声明を出して、クローン人間を作ることを禁じたのです。日本でも二〇〇一年、クローン法という法律ができて、禁じられています。ただし、実験として十四

日間認められています。それを母親の胎内に注入して戻してあげれば受精卵になり、受精卵が人間になつてしまうため、このことを禁じているわけです。しかし、この戻してはいけない細胞(余剰胚)を組織に分けて、電気ショックを与えて分裂すると、いろいろな神経細胞とか、難病に役立つものを作り出すことができるわけで、これがES細胞と言われるものなのです。

実際にはこの技術は、二七七分の一と言われる難しいものですが、韓国での発表は、高い確率のものとされていたため、世界中が驚嘆し飛びついた訳です。この技術によって最も有効なことは、自分の細胞から作り出すことができるため、拒絶反応が起きないということなのです。

さて、このようにクローン技術が向上してくると、科学や法律論の根底に命という問題、生命の倫理という問題が大切になってくるわけです。命をどう考えるか、ここで歯止めをしいかなければならないのです。

二〇〇一年に、文部科学省が「人ES細胞の樹立及び資料に関する指針」を出しました。この第三条に「人胚及びES細胞を取り扱うものは、その取り扱いに関して、人胚が人の命の報果であること、及び、人ES細胞のすべてに分化する可能性にあることに配慮し、人の尊厳を冒すことのないように、誠実且つ慎重に、人胚及び人ES細胞の取り扱いをするものとする」

とあります。つまり、人ES細胞というもの、あらゆる細胞に分化することができるから、尊厳を守りなさい、ということなのです。それでは尊厳とは何か、誰もわからないのです。

その辺になると、宗教にゆだねる必要があるのです。神の作る命を人間が操作するのは倫理に反することとして、キリスト教カトリックと一部の仏教者が反対しています。受精卵を切り刻むのは命の人口操作にあたるということです。それに対して、ES細胞は、もともと捨てられる運命にあつた命を、あらたに新しい命に生かすと考えれば、難病の治療にも役立つ。また、臓器移植の場合も、せめて他の命を生かすために生きていくのだと考える意見も多いのです。人の命を全体の単体と考えるか、パーツとして「もの」と考えるか、心臓が悪ければ心臓を換える、腎臓が悪かったら腎臓を換える。心臓が物か命か、誰も答えてくれないのです。

仏教では、刹那、無常、無我という思想がありますが、ここをどう捉えるかということが重要だと思います。キリスト教では神の絶対愛という特権が、仏教では蓮華のことわりと説き、縁があつて生まれ、縁が尽きれば死んでいく。「自分が絶対」という観念を持っていたのでは、仏教には適さないということなのです。また、仏教では最終的に「慈悲」という高い人間性の開発という尊厳があると思えます。人には人の考えという

ような自我がありますが、命というものは、自分というものは誰のものなのか、自分の命というものはどこから来ているのか、という問題もあります。

死というものは、命というものは、人としての生き方と関わってくるものです。生命倫理の問題は、ひとたび法律上で許していくと坂を転がるように進んで行くと思われまます。宗教が、どこかでストップをかける必要があります。

我々が法的に考えると、例えばお医者さんが手術するでしょう。あれは何故許されているのですか。お医者さんがメスを体内に入れるのは、傷害行為ですよ。暴力団の行為とどう違うのでしょうか。それは、目的が違ふのです。病気を治そうという目的によつて、違法性が阻却される、それが法律なのです。麻酔をかけてメスを体内に入れて切り開く。それが傷害罪として起訴されないのは、そういう

う違法性が病気を治すという目的によつて阻却される、こう考えるのです。そう考えると、決められた法律の問題というのは、人間社会とどう関わってくるのか、命の問題とどう関わってくるのかが大変問題になります。

仏教では基本的にはどう捉えればいいのか、どういうチェック機能があるのかを考える必要があります。

どうか皆さん、その辺を和尚さん方に聞かれ、皆さんも是非お寺に行つて、行事の時には話を聞いてください。そして、何かをつかんでください。(以上、編集子要約)



熊野古道

秋の仏跡参拝旅行

和歌山・熊野古道

昨年の秋の仏跡参拝が、十一月十六日、十八日に、「世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道」と題して和歌山・熊野古道方面に向けて行われた。あいにくの嵐が通過した直後で、出発の新横浜駅はまだ余波が残りに心配されたが、新幹線以西に向かうにつれて好天し、大坂に着いたからは快適なバスの旅となった。

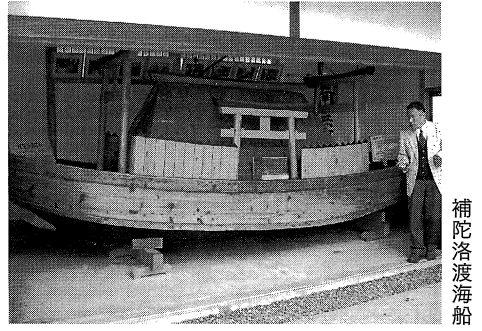
コースは、大阪湾に沿つて和歌山へ南下し、紀三井寺、道成寺、白浜温泉に宿泊。翌日、三段壁・千畳敷を見て、熊野古道中辺路を歩いたあと、熊の本宮大社、速玉大社、補陀洛山寺に参拝して勝浦温泉泊。最終日は、青岸渡寺・那



智大社・那智の滝を参拝して新宮から名古屋まで特急列車そして、新幹線で帰着という二泊三日の旅。西国第二番札所の紀三井寺は、行きなり二・三の階段が急勾配で真っ直ぐに伸びている。この階段は「血縁坂」と呼ばれ、江戸時代の豪商紀伊屋文左衛門が、この坂で近くの娘が困っているところを助けたのが縁で、大出世につながった坂だそう。参道の途中に、「不許葷肉入山門内」の石標があるが、めずらしいのは、酒ではなくて肉であることを寺の副住職様から聞いた。

続いて、悲恋の舞踊物語で有名な道成寺へ。絵解きの講談調の話に釘付け、伝説と文化の跡がたっぷり詰まっていた。二日目は白浜で自然が美しいところ。関西方面の熱海とでもいうような一大リゾート地であるが、千畳敷の岩肌に刻まれた落書きの数々は、同じ国民として恥ずかしい思いがした。

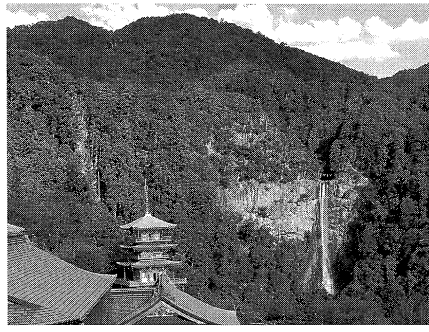
さて、いよいよ熊野古道を歩く。この度、世界遺産に登録された熊野古道は、熊野信仰の歴史の中で、本宮・速玉・那智の熊野三大社への参詣の道であり、大きく分類すると、京都・大坂方面から来る瀬戸内海側を通る「紀伊路」。これは、白浜あたりから内陸に入る。「中辺路(なかへじ)」と、海岸を回る「大辺路(おおへじ)」に分かれる。一方、伊勢神宮方面から伊勢湾側を経て南下する道を「伊勢路(いせじ)」と呼ぶ。これらは一一般者向けだが、山奥の道としての、高野山からの「小辺路(こへじ)」と、吉野からの「大峰道(おおみねみち)」は、険しくてマニア向



補陀洛渡海船

け。とても大変のようだ。今回、歩いたのは、「中辺路」の一部の『牛馬童子』コース。杉林の中の静かな山間を、紅葉も美しく快適な散策を楽しんだ。

そして、那智勝浦の海岸前にある補陀洛山寺を訪れる。この寺も



世界遺産に登録されたが、おそらく世界一小規模な遺産登録かも知れない。登録の理由は渡海船。「補陀洛（ふだらく）」とは、浄土を意味し、この寺の住職は平安時代からの風習で、海のかなたの浄土に舟で旅立ったと言われる。これを「補陀洛渡海（ふだらくとかい）」と言い、この時に使う舟を「渡海船」と呼んで、境内に復元の原寸大の模型が置かれていた。平安時代から江戸時代まで、合計二十五回の渡海が行われたそうで、そのうち、二十回目までは生きたまま舟で旅立ったそうで、後の五回は、死後に舟で送ったそうである。二十回目の「金光坊」という僧は、一度旅立ったところ海流の関係で

浜に戻され寺にうと思つたところ、村人に懇願され再び舟に乗せられ、浄土の海に旅立ったとされる。生きながらに村人の往生安楽を背負って旅立った歴代のご上人方による渡海信仰が、世界遺産登録の理由にあげられたと言えよう。境内には、渡海した歴代の住職の石碑が刻まれていた。捨身行とも言われているが、当時の境涯を極めた僧が選んだ尊厳死であつたとも言えよう。

最終日は青岸渡寺と、日本一を誇る那智の滝と隣接する那智大社を訪れた。かつては神仏習合として、一体であつた拝殿が、神社と寺院に分かれて隣り合わせて存在するのも特異である。五百段の石段を登り、靈験あらたかな心持のところで、程木奉讃会事務局局長の太鼓に合わせて『般若心経』を一同でお唱えし、副住職の高木亮英師よりお話しをいただいた。

流石に世界遺産登録の熊野の山々は、信仰の山に相応しく、古い歴史と信仰の息吹を充分に感じさせてくれた。新宮より旅の風情たっぷりの特急列車に乗り、名古屋経由にて帰浜。今回も有意義な世界遺産への仏蹟参拝の旅となつた。（参加寺院九ヶ寺・三十八名参加）松蔭寺・長昌寺・長王寺・貴雲寺・勸行寺・見光寺・東照寺・東泉寺・西福寺



時局対策委員会報告

菩提寺と檀方との間に 打ち込まれる楔

時局対策委員長 佐藤 功 岳

去る三月某日、檀方A家の親族から、Aさんの逝去の一報があり、小生は出先からA家に架電をいたしました。その折、親族から「少し検討する事態がありますので」という返事がありました。

しかし、その後は何の連絡もなく、当方も連絡を取りませんでした。そのA家は、市営の日野公園墓地に墓を有しております。

近頃民間の霊園では、霊園内の礼拝施設で葬儀を行う場合、契約寺院が執行し、檀那寺は拒否されるなどの話も聞いております。

二〇二〇年頃がピークとも言われる葬祭業務を目指し、葬祭業者が著しく増加しているようです。そのため、競争が激化し、ついに前述の当山のような事態になって来たと考えております。

当山では、年数回の行事を行いその毎、布教紙を送付し、棚経を行っております。しかし今、こうした従来の布教法では、太刀打ちできない現状と化してしまつたと思ひます。

在来仏教寺院は、檀方の外護により寺院運営を行っております。この外護の中には、寺院施設造営のための寄付も当然含まれておりますが、この点を営利最優先の業者は突いており、このことに対

しき人たちは、売銭奴と化してしまつたのでしょうか。真の仏法興隆を目標に据えた時、今日の問題解決のための方法を確立していかねばならなくなりました。

今後、委員会としては、具体的な方策を検討していく所存です。最後に市仏ネットの現況ですが平成十七年度は一件のみでありました。本年五月に新規業者から依頼を受け執行しましたが、今後を踏まえて寺院名を頂戴して顕彰し、鶴見地区のご寺院には優先してお檀方への紹介もいただければ、市仏ネットも効力を発揮していけるかと存じます。

セレモニーサポート・オンラインワン協同組合
鶴見区栄町4-48J18
0120-71-6834

- 涅槃会担当区予定 —
- 平成19年第32回 金沢区仏教会
 - 平成20年第33回 南・港南区仏教会
 - 平成19年第34回 戸塚区仏教会
 - 総会議長担当区予定 —
 - 平成18年第33回 中・南・港南区
 - 平成19年第34回 保・旭・金沢区
 - 平成20年第35回 戸塚・栄区
 - 平成18年第33回 泉、瀬谷区
 - 泉慰霊堂出仕当番表 —
 - 平成18年6月5日 泉区仏教会
 - 平成18年10月 瀬谷区仏教会
 - 平成18年11月 都筑区仏教会
 - 平成19年4月 緑・青葉区仏教会
 - 平成19年6月 南・港南区仏教会
 - 平成19年10月 神奈川区仏教会
 - 平成19年11月 西区仏教会



● 緑・青葉区 ●
 平成十七年十月十五日 正三夜、
 青葉区恩田町徳恩寺様を会場に「観
 月法話の会」を開催致しました。
 当日は生憎雨となり肝心のお月様
 は隠れていましたが、当初の予定
 通り約百名の来場がありました。



観月法話の会

満蔵時・河本岡文会長挨拶の後、
 名月に因み「スクリーン法話・月
 のウサギ」で開演。幼稚園からお
 借りした紙芝居をビデオカメラで
 スクリーンに投影し、セリフを読
 み上げました。月にはウサギが居
 る、その縁起とされるジャータカ
 物語です。

続いて三遊亭らん丈さんに「死
 神」を聞かせて頂きました。とり



神奈川雅楽部

わけ話の枕が面白く、終始笑い声
 が絶えませんでした。
 法話は、会所・徳恩寺名誉住職・
 鹿野融照僧正にお願いしました。

「月のウサギ」のテーマである「布
 施の心」を、お寺の行事・ボラン
 ティア活動等の経験談を通じて、
 分りやすく説いて下さいました。
 境内に出て月を眺めながらと考
 えていた雅楽奉納は、急遽屋内で
 演奏することとなりました。

月のないお月見となりましたが、
 盛り沢山の内容に、お客様から労
 いの言葉を頂き、無事に終演とな
 りました。

この他、平成十八年一月二十日
 会員研修として、寛永寺参拝・東
 京国立博物館特別展「書の至宝」
 見学を行いました。

庶務・宝塔院記
 ● 栄区 ●

境内の桜が天女のほほえみの如き
 花を一輪又一輪と開き自然界の妙
 なるはからいにみ仏様を仰ぐ様
 な心で見上げて居ります。この季節
 になると毎年想いをめぐらすのが
 お檀家のA女史です。その方は信
 心深い上級公務員としてキャリア

を積まれていられる進歩的な女性
 です。お勤め帰りに拙寺を訪れ法
 事の打ち合せをおえたのち少々た
 めらいつつ話されたのは、「あち
 らの世界に往つても尚男女の差別
 が有るのでしょうか。法名は男性
 は信士、女性には信女で士は立派な
 人物とか資格を有する人物の意味
 の尊称ですが、信女はずばり女
 ですね。」そして「信女の上が大
 姉なら信女を信姉とされたらより
 尊く有難く喜ばれる事と私は存じ
 ますが」と遠くを見る様な美し
 い瞳で語るその姿を私は見つめる
 ばかりでした。折りしもその日、
 境内は桜吹雪の頃と記憶致して居
 ります。そして私はその方の帰宅
 された後、本尊様の前でひたすら
 お念仏を申させて頂いたあの日あ
 の時を忘れる事が出来ません。こ
 うして書いて居りますと、まさに
 春到来を実感致します。 至心

事務日誌

- 17.9.6 甲電 南区勝国寺
- 17.10.5 慰霊出仕鶴見区
- 17.10.6 第2回時局対策委
- 17.11.7 慰霊堂出仕戸塚区
- 17.11.11 役員会(於勸行寺)
- 17.11.16 秋の仏跡参拝
- 17.11.28 涅槃会打合(三会寺)
- 17.12.9 役員会
- 17.12.12 甲電 青葉区祥泉院
- 17.12.13 理事会・忘年会
- 17.12.22 奉讃会だより発送
- 17.2.10 第31回涅槃会三会寺
- 17.2.25 第3回時局対策委
- 17.3.10 会報62号編集東京寺

提言・情報提供

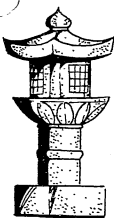


◎葬儀費用は、読売新聞の調査に
 よれば平均六五万。10年前のくら
 しの友社調べでは三五〇万。低額
 化している。告別式という呼称
 は、中江兆民が無宗教葬儀のため
 に名づけたもので仏式では使用禁
 止にすべき。仏式で天国に召され
 るという混乱使用も注意すべき。

(時局対策委員長佐藤功岳師)
 ◎釈尊奉讃会の会則には、各区仏
 の会長が奉讃会の理事になるとあ
 り、その中から副会長に人職する
 とある。現在欠員なのできちんと
 充実させたい。四年後は発足三十
 周年を迎える。原点に戻って釈尊
 奉讃会を任職の方々がより深く関
 わって盛り上げてくださるようお
 願いしたい。

(奉讃会事務局次長程木昭徳師)
 ◎法曹界の文語体から口語体への
 用語改革が進んでいる。平成21年
 度より裁判員制度が導入され、抽
 選で決められた人が、重大犯罪に
 量刑をすることになる。

(顧問弁護士遠藤隆也先生)



編集後記

▼第三十一回涅槃会会場の三會寺
 は、戦国の時代から真言密教の殿
 堂として、印融、釈興然和尚など
 の傑僧を輩出した。明治期には、
 政財官、宗教、文化人の集まるサ
 ロンと化し、森鷗外や高楠順次郎
 などが出入りをしていった。激変の
 時代に、仏法を糧として精力的に
 仏教復興活動に尽力した任職のも
 たらし仏教文化の品々の寺宝に、
 参会者一同、感嘆の声をあげた。

▼森山正城元市仏連会長がご選
 化された。長身で格好もいい、
 人柄は温厚で絵画に堪能な和尚
 様であった。当会報、31号、34
 号に挨拶文と山水画を寄稿され
 ている。師の在りし日を偲んで
 いたきたい。

▼鈴木水城著「仏教世相百態」(国
 書刊行会)には、セレモニー化、
 イベント化した葬儀の異変に不満
 が記されている。通夜の誂経が終
 わり、さて法話をと振り返ると會
 葬者は別室でお清めと称す歓談中。
 式場の一隅には、核家族を絵に描
 いたように遺族親族が小さく固まっ
 ている。通夜後は、その親族も別
 室に移動し、故人は孤独の中を旅
 立つ。丁重なのは、どこの葬儀社
 も一様な口調の葬祭ディレクター
 と呼ばれる担当係員と、会場を手
 伝う関連業社その場限りの白々
 しさ。相応の高額請求にも、手間
 がなく綺麗にという代価として無
 批判に支払う。確かにどこがおか
 しい。正しい仏教葬儀のあり方が
 問われている。